

● **ご家族の協力** ご家族の皆さんは、作業所の指導員と連携しながら利用者の方が安定して通所できるよう細心の配慮をされるとともに、諸行事に積極的に参加され作業所運営にご協力願います。

● **作業所の あゆみ**

平成 4 年 5 月	内藤澄江氏(平成 14 年 2 月逝去)が松江市西川津町 825-7 の民家を借りて開所。
平成 6 年 3 月	家族会を結成。国、松江市の補助金制度を適用を受け運営基盤を確立。
平成 8 年 10 月	近くの 825-5 mp 軽量鉄骨 2 階建てに引っ越す(1 階部分 59.44 m ² を使用)。
平成 18 年 8 月	障害者自立支援法施行を機に家族会の法人化を図り、島根県知事より特定非営利活動法人設立の認証を受け、同年 9 月特定非営利活動法人松江あけぼの会を設立・登記完了。
平成 19 年 4 月	松江市から障害者自立支援法に基づき、地域活動支援センターの指定を受ける。
平成 22 年 4 月	島根県から障害者自立支援法に基づく就労継続支援 B 型事業所の指定を受ける。
平成 23 年 12 月	島根県の障害者自立支援基盤整備事業の適用を受け、松江市西川津町 2652-13 に念願の作業所を新築。 大根島(八束町)にブルーベリー農園を造成する。
平成 24 年 1 月	新作業所で活動を開始。

● **非常災害対策** 地震、風水害等の非常災害が発生、または予知されるときには、作業所は災害の情報を迅速に把握し、利用者家族とも連携しながら利用者の帰宅、避難誘導等に万全を期します。



(Mapion より)

〒690-0823 松江市西川津町 2 6 5 2 - 1 3

就労継続支援 B 型事業所
松江あけぼの作業所

TEL・FAX 0852-27-7745

市営バス：大学川津方面行・川津停留所 下車 徒歩約 8 分
市営バス：四季ヶ丘方面行・桑山入口下車 徒歩約 2 分
一畑バス：市内方面～美保関行・西川津下車 徒歩約 8 分
" : 本庄方面～市内行・西川津下車 徒歩約 8 分

就労継続支援 B 型事業所

松江あけぼの作業所

設置運営 NPO 法人 松江あけぼの会

あしたを一緒に開きませんか

● 作業所の目的、運営方針

社会復帰を目指す利用者の
自立支援活動事業の推進！

★就労訓練、生活相談、指導、研修交流

自立心、協調性、社会適応力
の高揚

● 利用条件（申込方法）

通所できる人は、松江市内の主に精神に障がいのある方で本人の希望と家族の同意があり、また書面で主治医の許可を得た方です。
通所希望の方は相談支援事業所を通じ、ご家族等とともに一度作業所見学にお越しください。通所についてご相談に応じます。なお、ご来所の際は事前に電話してください。



● 開所日・時間

開所日：月曜日から金曜日まで
★土曜日、日曜日、祝日、お盆、
年末年始は休みます。
作業時間：午前9時から午後3時30分まで
・12時から1時間・昼食休憩。
・10時にはお茶の時間を設けて
います。



● 作業の種類

- ・紙箱の組み立て、ラベル貼り
- ・その他紙箱類に関する作業
- ・ブルーベリー栽培の農作業、
関連の販売（施設外就労）等作業

- 作業工賃は、毎月、利用者の作業実績に応じて支給します。
このほか、所内の管理作業に対して手当てがあります。



利用者の皆さんは、それぞれに社会復帰を目指して通所に励んでいます。軽い作業をしながら共に語り合い、時にはレクリエーションを楽しみ、社会見学・交流会・研修旅行にも参加されています。

また、悩みや困りごとなど日常生活の相談には、指導員がやさしく応じ、解決に当たっています。

★レクリエーション活動！

季節行事、食事会、史跡探訪、軽スポーツなど

みんな仲よく、あせらないで・・・着実に！

